

# 3月定例会

3月定例会は、3月9日から27日までの日程で開催されました。

当初予算10件、補正予算9件、条例議案10件、人事議案1件、その他議案7件がすべて原案どおり可決されました。

また、議員発議として、冬の19号除雪の起点となる除雪ステーションを、南木曽町に建設していただきたいという「国道19号除雪ステーションの木曽南部地区への建設に関する要望書」が提出され、全会一致で可決されました。



施政方針を述べる町長

## 当初予算審議

**Q** 表島悦司議員

CATVが入ると共同アンテナの撤去はどうなりますか。

**A** 総務課長

利用できるものは使うという考えですが、利用できないものは組合で撤去していただきたいということですが。

**Q** 表島悦司議員

小学校の閉校記念行事はどの程度の規模で予定していますか。

**A** 教育長

規模的には妻籠小学校の閉校式のようなものになると思います。地元の方々を含めながら委員会を設置し、地元主体のものにしたいと思っています。

**Q** 松原弘吉議員

小学校の英語教育について、どのような計画をしていますか。

**A** 教育長

今まで、月に一度外国人講師と親しむ時間を持っており、これからも同じように行っていきたいと考えています。英語や外国の人に慣れるという目的で行っています。

**Q** 岡庭寛次郎議員

今年から各種税金が増税になるが、滞納を防ぐよう努力していただきたいですが。

**A** 総務課長

管理職を含め滞納整理に努めており、成果も上がっています。一層の努力をして参ります。

**Q** 伊藤伸三議員

バス対策については総合的に検討されるということですが、町民バスの運行を考えていますか。

**A** 町長

通学や通院など個別にバスの問題を取り上げては経費が余分にかかってしまします。小さな経費で大きな効果を上げるため、バス対策として町民バスという点も含めて検討させていただきます。

**Q** 伊藤伸三議員

JAの支所が撤退をするという話について、行政としてJAと協議をしたり、対策を考えましたか。

**A** 町長

蘭・田立から要望がありましたが、それ以前から町ではJAにお願いをし、現在は今までどおりというわけではありませんが、支所機能の一部は残していただける形になりました。

**Q** 鈴木邦也議員

昨年より外国人講師の予算が増えていますが、どのような内容になっていますか。

**A** 教育長

昨年は自治体国際化協会から県を通じて派遣されていましたが、事情で辞めてしまいました。18年度からは民間の派遣会社にお願いしましたので、今までも経費が若干増えました。

**Q** 高橋進議員

中学校は避難場所に指定されていますが、夜間照明については、災害時に自家発電等を使えるようになっていないか。

**A** 教育長

これから計画を立て実施しますので、ご意見を参考にしながら検討します。

**Q** 八橋治子議員

燃料費が増額になっていますが、省エネ対策はしていますか。

**A** 総務課長

当然、燃料や電気の節約は協力して行っていますが、燃料単価の値上がりにより増額となりました。

**Q** 伊藤金吾議員

国道に公共施設の看板が少なく道が分かりにくいので、関係機関へ要望してください。

**A** 町長

要望します。

町政を問う

7人の議員が質問

上の原苗圃跡地の

利用計画

高橋 進

**問** 旧南木曾営林署から購入した大原苗圃については、用途指定も切れたと聞きます。

**答** 大変広大な土地ですが、道路のアクセスが悪く、工場などの誘致には問題があります。「木曾駒山麓線」の構想があったと聞きますが、どうなったか伺います。

**問** 木曾広域連合の構想で、鳥居峠から木曾駒・上松・大桑を通り、各町村の林道や農道を結んで与川・上の原から妻籠の256号線に接続するよう計画されたものです。

**答** 県の助成を受けながら進めているところですが、木曾川右岸道路の建設もままならない今日、進展はありません。

**問** 農地としての活用が基本と思われませんが、一例として、これから団塊の世代が大勢退職します。中京方面の彼らに自然豊かな上の原に来ていた

だき、畑を耕し野菜を作っていた。また、野山の散策や温泉の利用などで交流を行い、退職後の余暇の利用に使っていただいてはどうでしょうか。

**答** 旧四賀村などではクライングルデン事業として成功しています。しかし、町費で区画や整地をして貸し出すことには無理があります。自分たちで耕していただけるのなら考えてみたいと思います。

健康な人たちが耕作をし、



ヘリポートとして利用している大原苗圃

住まいを建てていただけるようなことであれば、町は大歓迎をします。

**問** 一例を申し上げたところですが、利活用について、町ではどう考えていますか。

**答** 現在は牧草地やヘリポートとして利用しています。町長として個人的には、特産物を立ち上げて欲しいと思っ

人口の減少と地域の活性化について

岡庭 寛次郎

**問** わが国の人口も2005年をピークとして、1億2千人余の人口も徐々に減少を辿っています。町の人口は、合併当時1万7711人でありましたが、本年の3月1日現在では5千271人と大幅に減少しています。

**答** また、町の中でも地域的に過疎化が進行して、人口の減少にあわせて空家が多くなっ

除いて、依然として回復の兆しが見えず、本年に入って地域の金融機関の縮小や休業などの事業所も出てきています。失業者やフリーターなども増えてきて、住民は苦しい生活を営んでいます。そういったことから、自然と地域の活力が失われてきています。

**問** これらに対する町の施策について伺います。

**答** 今回、平成17年度に行った国勢調査によりますと、日本人口の増加率は0.7%で、戦後最低の増加率となっております。したがって、南木曾町のような財政基盤の弱い町では、限られた予算を有効に使い、地域の実情にあった産業や施策を進めていきます。また、このたび作成した自立推進計画の重点事業を地域のみなさんに協力をいただきながら進めたいと考えています。

**問** 先月、住民懇談会が開催されて、町の自立推進計画や第8次長期振興計画が説明され、一応は計画の趣旨や方向など理解されたと思います。

**答** しかし、限られた時間でもあり、出席者が少ない中で「協働で笑顔こぼれるまちづくり」などのキャッチフレーズや、それに対する施策などの



住民懇談会（三留野地区）

真意が住民によく伝わっていないと感じます。ものには光と影があるように、この影の部分がかなか見えないうことがあります。

**問** 冒頭でも申し上げたように、今年に入って、地域の活力が一段と失われてきています。過疎化の進行に住民が不安を抱いているが、この現実の問題をどのように考えているでしょうか。

**答** 現在の厳しい状況については今までも申し上げてきましたが、なかなか特効薬がありませんので、当面は自立推進計画などに沿って推進していきたいと考えています。また、重点施策の中にある都市との交流をはかり、今後は交

流人口の増加などを進めます。人口が増えれば、そこに新しい文化も生まれますし、活力や気も自然と出てくるものと思います。

### 自立の町づくりのために

伊藤 伸三

自立の町づくりにとって、産業の発展などでも、どうやったら住民のパワーを集結できるかが大事です。また、「自助」「共助」「公助」というのは、地域の要望や問題をどうやって解決していくのかという方法論です。地域振興協議会を発展させて「まちづくり会議」に集結して進めるとしてはいますが、こういった形だけで、果たして活発な町づくりの論議が出てくるでしょうか。

今まで進めてきた論議は、住民懇談会で事務事業の見直しというところで、住民負担と補助金カットが中心の論議でした。今度は「これからの南木曾の観光」「福祉・子育て」「交流人口」「地域自治組織」など、分野別、問題別にみんなの関心がある課題で論議を

進める必要があります。町づくり論議を第2ラウンドに移していく必要があると思います。

地域の現状は、住民の数より役員の方が多いくらいで、高齢化などで役員を出すのがやっとの状況です。こういった中で、地域振興協議会を発展させねばならないということは、大変なことではないでしょうか。

新たな観点で「どういう町にするか」という意見交換や研究会、車座集會、講演など、新たな町づくりの場を継続的に持つていく必要があると感じます。

また、住民・行政・学者の協働で進めた妻籠宿保存運動や妻籠公民館活動の分析もしてみることが大事ではないでしょうか。提案をします。

地域経済の発展などは、推進計画の重点事業に基づいて地域振興協議会や各種団体など、協調しながら進めます。ご提案の「幅広い論議の研究会」などを特別に立ち上げる予定はありませんが、公民館大会など各種団体の集まる場で、それぞれに課題別の論議をやっていくことは大事です。また、特産品の開発、問題によっては先日の信大の先生な

ど学者のお力を借りるなど、そのような場をもつていくことは必要です。

南木曾町誌を読んでみると、観光の発展一つをとってみても、木曾郡の中で南木曾町が先進的に頑張ってきた歴史があります。当時は、妻籠宿の町並みなどは観光の計画にもありませんでした。当時の妻籠公民館の活動も、国有林開放やお茶工場を作るなど、行政・学者・住民の力が重なって地域おこしが成功しました。ここから教訓も引き出すべきだと思います。

まちづくりは人づくりなので、妻籠などから学ぶべきものは大いにあります。



妻籠宿の町並み

### 鯉ヘルベス問題と町長の姿勢

鈴木 邦也

昨夏、当町にも鯉ヘルベスが発生しました。町はすぐに対応し、二次感染防止に努めました。これについては一定の評価をします。しかし、問題は愛好家被害者への対応です。町は「民事不介入」を口実に、被害者に対して実に冷たかったようです。特に町長の姿勢は不誠実であり、被害者から逃げていたようでした。

被害拡大の原因について、データのにも、感染経路から見ても「田立の生産組合に原因がある」とは判明しても、町長自身はこれについての見解を避け、毅然とした態度表明がありませんでした。これでは生産組合をかばっていると見られても仕方ありません。町長がそんな姿勢だから、組合側にも損害を与えたことについての意識は薄く、愛好家被害者への心からの謝罪と誠意ある償いが、いまだなされていまいやうです。指導・監督の立場にある町長は、組合に対してきちんともを言

うべきでした。残念ながら組合は2月末をもって解散したと聞いています。

一連の経過について、町長の見解を伺います。

町としてこの問題には真剣に取り組み、私自身も公平公正に対応してきたつもりです。鯉ヘルベスの発生により、愛好家・生産者双方とも多大な被害を受け、心にも大きな傷を負いました。いつの日か傷も癒され、また、鯉を愛でる環境が整えばと念願しています。

補償問題はどうなりますか。

落ち着いた段階で、とりあえず魚で償うと聞いています。また、法的補償については、処分命令の出たものに限って、国と県から約100万円出るようです。町としては補完的に35万円を補正計上させていただきます。

鯉ヘルベスに限らず、今後似たようなことが起きないとも限りません。町内に相対立するグループができて(加害者・被害者等)、争ってはいけません。町の危機でもありません。そんなときに、行政はただ「民事不介入」と言って突き放しているだけで

は問題の解決にはなりません。個別に言い分を聞いてあげ、アドバイスをするとか、何らかの手立てがあると思います。こうした危機管理に行政としてどう対応すればよいか、今後の課題だと思いますがどうでしょうか。

まちづくりの姿勢について

松原 弘吉

地方交付税や国庫補助負担金を削減して、地方自治体を財政困難に陥れている三位一体の構造改革は、地方切り捨てではないでしょうか。

交付金の減額がわが町を苦しめています。補助金カットや税源移譲も心配です。

国保の滞納が470万世帯、生活保護世帯は100万世帯、教育扶助・就学援助を受けている児童・生徒は12・8%、貯蓄ゼロの世帯は23・8%に激増し、労働者の3人に1人は非正社員と、非常に暮らしが苦しくなっています。

が、町ではどうでしょうか。答 大変苦しい状態ですが、町民みなさんの力をお借りしてこの場を乗り切りたいと思っています。

この上、さらに定率減税の撤廃、酒税、たばこ税の値上げ、介護保険料の引き上げ、医療保険制度の改悪で負担増が襲い掛かってきますが、町民の暮らしをどう守るのか伺います。

長期計画や自立推進計画を認めていただき、カバーしていきたいと考えます。

介護・医療保険制度の改悪と増税による負担増を調査していただきたいと思います。



通学などに使用されているバス停

子どもの安全について

子どもたちが安心して登下校できる安全対策をもっていきますか。

統合に伴い、バス通学となりません。基本的には蘭・広瀬は中学校が運行しているバス路線、田立地区は大滝川橋を最終のバス停にしたいと考えています。読書・妻籠地区は現行のバス路線を維持します。保護者とも話し合いの場を持ちたいと思います。

通学路の総点検や地域の人に登下校の時間帯に合わせて意識的に散歩、買い物、配布物等を心がけていただくことも必要です。スクールバスの延長はできないか伺います。

経費の問題、回転場所等によりバス停も決まります。

経費で子供の生命をはかるべきではありません。何かことがあつてからでは遅いと考えます。

子育て支援

国では初の人口減となり、少子化が一層進み、社会の基盤を揺るがす重大問題になっていますが、町の子育て支援策はどうなっていますか。ま

た、県下の状況を伺います。

南木曾町次世代育成支援行動計画に基づき、ちびっこ広場、キッズサークル、ファミリーサポートセンター等の支援をしています。県下では、伊那・飯田地域では分娩費の助成実施、上松町では10万円を限度とする不妊治療費の助成と出産祝い金一律10万円を、「乳幼児医療給付費制度」の実施では就学前までが71自治体、就学から中学3年生までを21の自治体が支援しています。

わが町でも乳幼児医療給付制度を小学校3年生までに延長したことは、子育て支援策として評価に値します。

障害者自立支援法について

応益負担の導入により、障害が重く制度利用の多い人ほど負担が大きくなると聞きますが、利用者原則一割負担になると負担額はどれくらいになりますか。

障害の種類、程度、所得階層区分などにより、基準単価や事業費が異なるため、一概には説明しきれません。施設利用者においては、食事・居住費の負担増が大きくなります。

町の活性化について

勝野 春喜

利用者負担の軽減措置を含め、改定の内容を周知徹底してください。あわせて町独自の支援策を要請します。

自立の町の施策が4月より全面実施されます。今、地方と都市、業種間、個人間の格差が拡大しているといわれます。町内に活気と元気がなくなっているのは、将来の展望も開けません。このような時期、町が成立した歴史・自然と環境も含めた先人達の残してくれた諸財産の再認識、再活用も一つの方法かと思われまます。特に街道と宿場と歴史を生かした観光地づくりは成功しています。町の価値を再認識し、個々人にも自信を持つことが新たな発想の原動力となると思います。町の一つの重点施策に交流事業がありますが、今後の取り組みと進め方について伺います。

自立推進企画室を中心としてプロジェクトチームを立ち上げます。観光や子どもたちの個別の交流から総合交流

に発展させたいと考えています。5月14日には80名の長久手町民が、与川から歴史の道を天白公園まで歩きます。南木曾町民も長久手に訪問して欲しいということなので、今後計画を進めていきます。

**問** 町にとって交流人口を増やし、活性化を図ることは大切です。町の自然に親しんでもらい、さらに小学校施設を活用して滞在し、将来的には住宅を建てて住んでいただければという願望があります。

**答** 権兵衛トンネル開通に伴う町の観光、誘客の取り組みについて伺います。

**問** 木曾中北部の客は増えていますが、今後、東信や伊那から南木曾への周遊コースを提案したいと考えています。東京方面は観協の事業として、県とも協力しマスコミ等にPRをしています。

**答** 木曾町はほとバスと提携し、関東方面の誘客に力を入れていきます。民間も町も一体となり、人材を生かし活性化を図るべきだと思います。

**問** 名鉄が撤退するようですが、町民生活への影響と対策を伺います。

**答** 名鉄は14億円を肩代わりして、おんたけ交通の運営を

一部支援しながら撤退する話がありました。交通法21条に基づき自治体バスとしてお願いされています。町の交通プロジェクトで、この1年かけて小学校統合も含め、詰めていきたいと考えています。

**保育園も含めた子どもの登下校、学習時の安全対策について**

**問** 様々な事件が報道されていますが、保育園を含めた子どもの安全と予防対策はどうなっていますか。

**答** 安全対策として、町の公用車にパトロール中のステッカーを貼ったり、毎日学校巡回してもらおうなど注意を促



中学校の視察を行う議員

しています。警察にも下校時に学校巡回をしていただいています。学習時、中学校は防犯カメラが作動しています。金網など囲いのない敷地なので、安全対策には万全を期しています。

**問** 保育園の関係については、登園・降園時には保護者の責任において送迎をお願いしています。保育時間帯においては、木曾警察署のマニュアルを参考に必要な措置を講じています。

**最重点施策のひとつ「教育」について**

八橋 治子

**問** 学校教育の中の「確かな学力」とは何を伺います。

**答** 国語力です。国語力がなければ算数問題も解けません。現在、小・中学校ともに朝読書を励行しており、こうした活動が国語力を培います。次に英語力です。これからの国際社会で特に重要です。外国人コンプレックスをなくすこと等、低学年からALTを活用し、英語に親しむカリキュラムを組みます。中学生は町費講師対応で少人数学級を予

定しています。

**問** CRT学力テスト等ができる・できないの評価格差を助長することがないよう、また、知識の詰め込みで終わらないように試して使うこと、コミュニケーションすること、を大切にすべきです。英語力には他国の文化・歴史・習慣への理解や共有がより大切だと思いますが、どうでしょうか。

**答** 小学校ではALTとの国際交流経験と考えています。中学校では話すことができることを目標にしています。

**問** 特別支援教育はどうですか。

**答** 昨年度、小・中学校それぞれに「自律学級」を設置しました。しかし、コーディネーターの教員の休職等で十分なサポート体制ではありませんでした。今年度は情緒障害、また、その傾向にある児童の入学・進学を考慮し、県事業の補助を受けながら対応します。また、校内委員会等のサポート体制を積極的に取組む予定です。

**農村整備事業計画について**

**問** 町が多額の財政を費やした「ほ場整備事業」の今後の

水田作付の見通しを伺います。

**答** ほ場総面積193haの内65%の125haが基盤整備完了となりました。平成16年からの米政策では、稲作に適した環境を考慮し、一部北部割り当て分を町に融通していただいています。その分が今年度は91トン(9ha分)で、総数596トン生産可能です。その80%がJA主体の木曾南部機械化営農組合への委託で対応しており、利用者も年々増加しています。

**問** また、耕作困難農地も、利用権設定により、現在20haで牧草の生産をしており、今のところ継続している予定ですか。

**答** 平成17年からの「新制度・中山間地農業直接支払」の対応はどうでしょうか。

**答** 各集落ごと参加条件をクリアできるように働きかけをしています。改正により参加断念した農家(約11ha減)があり、交付金も380万円ほど減額しました。また、今後地域によっては退職者の帰郷を促しており、町内のイタライの人たちの交流などの農地利用も研究・支援していきたく

と考えています。

補正予算

●平成17年度南木曾町一般会計並びに特別会計8会計の補正予算

平成17年度の各種事務事業の決定等に伴う事業費の増減等の補正

条例議案

●特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例等の一部改正

●南木曾町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

特別報酬審議会の答申を受け、町長、助役、教育長、議会議員の条例の給料月額及び報酬月額を5・24%引下げると、19年3月31日までの1年間について引下げ後の条例の給料月額及び報酬月額から更に町長10・3%、助役及び教育長8・2%、議会議員5・2%を減額する改正

●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく一般職の職員の給与構造の抜本的な

制度改正、給料表水準を全体として平均4・8%程度引下げるとともに、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた給料構造への転換等が主な改正内容

●南木曾町教育環境整備基金条例の制定

学校教育環境の充実のための事務事業に充てるための新たな基金条例の制定、これにより中学校建設事業に充てる目的に限定し設置されていた南木曾中学校建設事業基金条例は廃止し、同基金の残金はこの基金に編入

●南木曾町福祉医療費給付金条例の一部改正

乳幼児医療制度について、対象年齢を就学前から小学校3年生までに拡大する改正

●南木曾町課設置条例の一部改正

介護保険法の改正により住民課の所掌事務に地域包括支援センターに関する事務を加える改正

●南木曾町保育所設置条例の一部改正

児童福祉法の一部改正に伴

い、保育の実施基準の一部改正

●職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正

法律に基づき、給与を受けながら行える職員団体の業務の中から交渉の準備行為について除外する改正

●南木曾町監査委員条例の一部改正

定期監査の実施時期を毎年10月から3月に、例月出納検査の時期を毎月20日から月末までの間に変更する改正

●南木曾町国民健康保険条例の一部改正

障害者自立支援法の制定に伴い、精神障害者の通院医療費の給付についての根拠法令の改正

人事議案

●固定資産評価審査委員会の委員の選任について同意を求めることについて

4月任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に青木則昭氏を引き続き選任すること

とに同意

その他の議案

●南木曾町財政調整基金の処分について

平成18年度南木曾町一般会計当初予算に財政調整基金4千万円の取り崩し処分

●南木曾中学校地震補強及び大規模改造工事（建築主体工事）工事請負契約の締結について

南木曾中学校RC校舎の地震補強及び大規模改造工事の工事請負契約締結の議決

●南木曾町過疎地域自立促進計画の変更について

平成18年度から20年度までの実施計画策定に伴い、平成17年3月に策定された南木曾町過疎地域自立促進計画の計画事業に変更が生じたことによる同計画の変更議決

●長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

県下の市町村合併に伴う構成団体数の増減と規約の変更

議決

●木曾広域連合規約の変更について

広域連合業務に障害者自立支援法に規定する市町村審査会に関する事務を追加する等の規約の変更議決

●木曾広域連合の財産処分について

旧山口村、楢川村の木曾広域連合脱退に伴う財産処分の議決

●介護保険に関する事務の事務委託に関する規約の一部改正について

介護保険法の改正に伴う介護保険に関する事務の事務委託に関する規約の改正議決



高齢者生き生き教室で楽しく運動

## 請願・陳情

●「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情

提出者

長野県国家公務員労働組合 共闘会議議長 佐藤幸男

付託先

総務社会文教常任委員会

結果

不採択

●住民を戦争に巻き込む「国民保護計画」を策定せず、「無防備地域宣言」を行うよう求める陳情

提出者

木曾地区憲法擁護連合代表委員 中村博道

木曾地区労組会議議長 森山直保

付託先

総務社会文教常任委員会

結果

不採択

●町道久保洞線・国道19号線交差点の改良工事について

提出者

南木曾町・妻籠健康マラソン大会実行委員会実行委員長

橋立親夫

付託先

経済観光常任委員会

結果

採択・執行部送付

## 議員発議議案

●国道19号除雪ステーションの木曾南部地区への建設に関する要望書

降雪時における木曾南部地区の国道19号のスリップ事故、チェーン装着による渋滞を解消するためには早期の除雪作業が効果的であることから、南木曾町内に除雪ステーションの建設要望書が議員提案により提出され、全会一致で可決されました。



木曾町日義にある除雪ステーション

## 議会の動き

(1月・2月・3月)

### 1月の行事

- 8日 消防団出初式
- 11日 議会報編集特別委員会
- 16日 木曾観光連盟役員会
- 20日 南木曾中学校建設特別委員会、南木曾商工会新年会、例月出納検査
- 25日 国土交通省関東地方整備局・国土交通大臣政務官・国土交通省砂防部中央要望～26日
- 30日 経済観光常任委員会、経済観光常任委員会と八十二銀行南木曾支店長との懇談会

### 2月の行事

- 1日 2月臨時議会、全員協議会、自立推進特別委員会、企業振興審議会
- 4日 国道361号権兵衛トンネル開通式
- 5日 町公民館大会
- 10日 議会運営委員会

- 13日 蘇南高校地元協議会、小中学校定期監査
- 14日 広域連合各常任委員会、保育所定期監査
- 15日 木曾農協南木曾町支所組合員総集会
- 17日 郡議長会
- 21日 例月出納検査
- 22日 広域連合議会運営委員会
- 23日 松塩筑木曾老人福祉施設組合定例会、上下水道審議会
- 26日 木曾町合併記念式典
- 27日 県町村議会議長会定期総会、消防委員会
- 28日 広域連合定例会

### 3月の行事

- 1日 議会運営委員会
- 3日 蘇南高校卒業式

- 4日 国保運営協議会
- 6日 南木曾中学校建設特別委員会
- 9日 定例議会開会、全員協議会
- 14日 例月出納検査
- 16日 議会運営委員会
- 17日 南木曾中学校卒業式
- 18日 自立推進委員会、各小学校卒業式
- 22日 定例議会再開、全員協議会、総務社会文教常任委員会、経済観光常任委員会
- 23日 各保育園卒園式
- 24日 郡議長会、広域連合臨時会、木曾地域交通網対策協議会準備会、定期監査
- 26日 桃介橋中央階段開放祝いの式典
- 27日 定例議会再開、自立推進特別委員会、全員協議会、経済観光常任委員会、議会運営委員会

## 議会だより編集後記

万物の始動——、萌ぎ色の季節がやって参りました。

ふと木々の根元に目をやると、木漏れ日さへ届かぬ崖のふちに、可憐な赤紫の岩つつじが、ひっそりと咲いています。なんの施しも受けていないのに、しっかりと根をはり、今年も自分らしさを精いつばい表現しているようです。自然の生命力を感じます。

さて、自立の道を選択した南木曾町は、一年かけて練り上げた「自立推進計画」のもと、新たな町づくりに向かってスタートしました。もとより多難な船出です。歯止めのかからぬ「少子高齢化」と「人口減少」、その上交付金の減少で町の財政は危機的状況。町民皆様の負担増を余儀なくされています。なんとしても踏ん張って、この難局を乗り越えなくてはなりません。町民皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

### 議会報編集特別委員会

鈴木 邦也(記)

八橋 治子

松原 弘吉

岡庭覚次郎